

令和元年 8 月 29 日

愛知県環境影響評価審査会
会長 松 尾 直 規 様

愛知県環境影響評価審査会
西知多ごみ処理施設部会
部会長 酒 卷 史 郎



知多都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）西知多医療厚生組
合ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書について（報告）

令和元年 5 月 10 日に審査を付託されたこのことについては、別添のとおりで
す。

知多都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）西知多医療厚生組合ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書についての部会報告

はじめに

知多都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）西知多医療厚生組合ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書について、環境の保全の見地から慎重に検討を行った。

都市計画決定権者は、以下の事項について十分に検討し、その結果を環境影響評価書（以下「評価書」という。）に記載する必要がある。また、事業者は、評価書に記載される内容に従って環境保全に万全を期する必要がある。

1 全般的事項

- (1) 事業の実施に当たっては、環境影響評価準備書に記載されている環境配慮事項や環境保全措置を確実に実施することはもとより、環境保全対策に関する最善の利用可能技術を導入するなど、より一層の環境影響の低減に努めること。
- (2) 環境への影響に関して新たな事実が判明した場合等においては、必要に応じて適切な措置を講ずること。

2 地盤・土壌、地下水の状況及び地下水質

事業実施区域内における現地調査により、砒素及びふっ素の土壌汚染並びにふっ素及びほう素の地下水汚染が確認されている。このため、土地の形質変更予定部分の汚染土壌の除去等の措置を適切に行うこと。また、地下水質については、定期的なモニタリングを継続し、事業実施に当たって、事業による影響が確認された場合には、適切な環境保全措置を講ずること。

3 動物

事業の実施に伴う緑地の改変等によるワスレナグモを含む動物への影響が懸念されることから、事業の実施に当たっては、出来る限り草地を含む緑地の保全及び創出に努めること。また、緑地の創出に当たっては、専門家の助言を踏まえて適切に実施すること。

4 廃棄物等

工事中及び施設の供用時に発生する廃棄物等については、発生を抑制することはもとより、再使用又は再生利用を徹底するとともに、再使用又は再生利用できないものについては、適正に処理すること。

5 温室効果ガス等

事業の実施に当たっては、より高い発電効率の廃棄物発電設備の導入、焼却に伴う廃熱の有効利用など、温室効果ガスの更なる排出抑制に努めること。

6 その他

- (1) 評価書の作成に当たっては、住民等の意見に配慮するとともに、わかりやすい図書となるよう努めること。
- (2) 事業の実施に当たっては、今後とも積極的な情報発信を行うとともに、住民等からの環境に関する要望などに適切に対応すること。

検 討 の 経 緯

年 月 日	会 議	備 考
令和元年 5月10日	審 査 会	知事からの諮問 準備書の内容の検討 住民意見の概要等の検討 部会の設置及び付託
令和元年 7月 5日	部 会	準備書の内容の検討 公聴会意見の検討 関係市長意見の検討
令和元年 8月 1日	部 会	準備書の内容の検討 部会報告の検討

愛知県環境影響評価審査会西知多ごみ処理施設部会構成員

片山 直美	名古屋女子大学健康科学部教授
上島 通浩	名古屋市立大学大学院医学研究科教授
◎酒巻 史郎	名城大学理工学部教授
佐野 泰之	愛知工業大学工学部教授
武田 美恵	愛知工業大学工学部准教授
田代 むつみ	名古屋大学未来社会創造機構特任講師
中川 弥智子	名古屋大学大学院生命農学研究科准教授
○二宮 善彦	中部大学工学部教授
葉山 嘉一	公益財団法人日本鳥類保護連盟評議員

◎部会長 ○部会長代理

(敬称略、五十音順)